

令和3年度

飲酒運転根絶強化月間 年末の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

飲酒運転根絶強化月間

令和3年12月1日（水）から31日（金）までの1か月間

◎ 乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

年末の交通事故防止運動

令和3年12月11日（土）から20日（月）までの10日間

◎ 無事故で年末 笑顔で新年

多摩区交通安全対策協議会

1-1 飲酒運転根絶強化月間の運動の重点

- (1) 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- (2) 飲酒運転を助長する環境の根絶
- (3) ハンドルキーパー運動の推奨

1-2 年末の交通事故防止運動の重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会

多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会

多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会

多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会

多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 飲酒運転根絶キャンペーン

年末は忘年会などで飲酒する機会が多くなり油断しやすい時期です。向ヶ丘遊園駅周辺の飲食店（主に酒類を提供する店舗）を回り、ポケットティッシュを配布し、ハンドルキーパーの精神を啓発して、飲酒運転の根絶を呼びかけます。

① 実施日時 12月2日(木) 午後4時～5時

雨天中止。中止の場合は午前11時に決定、各組織責任者に連絡します。

② 実施場所 向ヶ丘遊園駅周辺

③ 集合場所 向ヶ丘遊園駅前交番付近（駅南口）

④ 参加団体 交代協、安協、安管、推進協、母の会、交通指導員、警察、区役所

⑤ 配布物 飲酒運転根絶啓発ポケットティッシュ（600個）

飲酒運転根絶啓発チラシ（60枚）

※近隣30店舗に配布予定(1店舗につきポケットティッシュ20個、チラシ2枚ずつ配布)

⑥ その他 参加人数によっては南口改札付近で街頭配布も行います。

(2) 年末の交通事故防止・踏切事故防止キャンペーン

～ “ゆず” りあいの気持ちがあれば心も体も温かい～

冬の外出は寒さから気が急いてしまい、譲り合いの気持ちを忘れがちです。譲り合いの気持ちがあれば多くの交通事故は防げるのではないかと思います。関係団体の皆様と啓発品を配布するとともに、のぼり旗及び広報用音声を使用し、「年末の交通事故防止」を呼び掛け、交通事故の減少へ繋がります。

今回は、大きな被害に繋がる踏切での事故ゼロを目指して、踏切非常ボタンの操作体験も実施します。

① 実施日時 12月10日(金) 午前10時～11時

※ 啓発品の配布活動は無くなり次第終了します。

荒天中止。中止の場合は前日午後3時に決定、各組織責任者に連絡します。

② 実施場所 登戸駅ペDESTリアンデッキ周辺

③ 集合場所 登戸駅ペDESTリアンデッキ

④ 参加団体 交代協、安協、安管、推進協、母の会、交通指導員、JR東日本横浜支社、小田急電鉄、警察、区役所

⑤ 配布物 柚子の香りの入浴剤、スノーピー反射材、飲酒運転根絶啓発チラシ、自転車事故防止啓発チラシ、交通事故死者全国ワースト1チラシ（各600部）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク・手袋着用、アルコール消毒等の感染対策を徹底したうえで実施します。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、変更または中止になる場合があります。

4 広報活動

(1) 懸垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

(3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

交通安全協会

月 日	担当支部
12月13日(月)	長尾
12月14日(火)	中野島
12月15日(水)	菅
12月16日(木)	生田
12月17日(金)	登戸
12月20日(月)	宿河原

交通安全対策協議会

月 日	広報地区
12月13日(月)	長沢・南生田
12月14日(火)	菅・寺尾台・東生田
12月15日(水)	生田・枳形・東三田
12月16日(木)	登戸・中野島・布田
12月17日(金)	堰・長尾・宿河原
12月20日(月)	栗谷・三田・西生田

多摩区交通安全対策協議会事務局

多摩区役所危機管理担当

地域安全 笠原、松田

☎935-3135 Fax 935-3391